

各国の放射線検査等に関する情報

2011年4月1日
日本機械輸出組合

日本からの輸出品に対する海外の放射線検査および放射線量に関する証明等に関して
3月28日～3月31日に入手した情報は以下のとおりです。

(未確認情報も含まれて下りますので、取り扱いには十分注意してください。)

1. 商船三井コンテナ船が中国アモイ港沖合から日本へ引き返し

高レベルの放射線が計測されたとして中国から福建省アモイ港沖合で、検査のため足止めされていたコンテナ船 Presence 号（積荷は古紙）が、27日に日本へ引き返した。

(2011年3月28日 日本経済新聞)

商船三井の Presence 号は、中国アモイの当局から放射線を洗浄してからでなければ港湾での荷卸を許可しない連絡を受けたものの、第三者による現場での洗浄と検査は認められなかったため神戸に引き返したと話している。このようなケースは商船三井で始めてのことである。 (2011年3月31日 American Shipper)

2. トルコ政府の放射線検査

トルコ政府（貿易庁）は3月24日に農産品・食品の輸入(HS 1-24)について放射線検査を行なうとしている。また全ての農産品、食品は何らかの証明が必要となる模様。

(2011年3月30日 組合員企業情報)

3. 日本からの船舶に対してアントワープ港が警戒

ベルギーアントワープ港では、原発事故による放射能汚染の影響を懸念して、日本発の船舶への警戒を高める動きが出ており、港湾当局、税関、連邦原子力管理庁(FANC)は、健康被害をもたらすリスクは排除しなければならないとの共同声明を発表しており、日本からの到着した船舶には、港湾当局が乗船の上、放射線量を測定し、異常値が検出されるようであれば連邦原子力管理庁が追加的対応を行なう。なお、震災の発生した3月11日以降、日本発最初のコンテナ船がロッテルダム、アントワープ、ハンブルグの3大港へ入港するのは4月中旬となる予定。 (2011年3月31日 The Journal of Commerce)

4. 日本の放射能汚染について過剰反応への注意喚起（米国連邦海事委員会）

米国連邦海事委員会議長 (Richard A. Lindinsky Jr.氏) は、海運業界に対して、福島原発で発生している問題に対して、誤った情報や脅威から過剰に反応することが、被害を大きく

する、安全には十分に配慮しなければならないが、日常生活にかかわるサプライチェーンに影響がでないように注意すべきとコメントした。(2011年3月31日 **American Shipper**)

以上